

# 地方独立行政法人愛知県美術館機構 ウェブサイト制作業務委託先募集要領

## 1 業務名

地方独立行政法人愛知県美術館機構ウェブサイト制作業務

## 2 目的

愛知県では、2024年4月に公表した「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館（以下「両美術館」という。）の地方独立行政法人化について、その可能性や効果等を具体的に検討した結果、両美術館の運営について、「自主性に富んだ中長期的な美術館運営」や「学芸員の活動内容の充実や活動範囲の拡大」、「2館一体運営による運営の効率化や専門人材の配置、学芸員の成長に資する環境整備」等の効果が認められることなどから、地方独立行政法人制度を2館一体運営で導入する方針とした。

本業務は、2026年4月の地方独立行政法人による運営開始（予定）に向けて、両美術館の所蔵作品や展覧会、教育普及活動等の魅力を発信するとともに、地方独立行政法人の中期目標や財務諸表等の情報を積極的に公開するため、地方独立行政法人のウェブサイトを制作することを目的とする。

## 3 業務内容

「地方独立行政法人愛知県美術館機構」「愛知県美術館」「愛知県陶磁美術館」のウェブサイトを制作する。詳細は別添「地方独立行政法人愛知県美術館機構ウェブサイト制作業務仕様書」のとおり。

## 4 契約条件

### (1) 委託金額限度額

16,280,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

### (2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の各号いずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

### (3) 契約期間

契約締結日から2026年3月26日（木）まで

※本契約終了後の保守管理契約は別とする。

### (4) 支払条件

業務完了後、精算払とする。

### (5) その他

企画提案に基づく経費積算金額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、契約額が積算金額と同じになるとは限らない。

## 5 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出期限の時点において、最新の物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿「(大分類) 03. 役務の提供等－(中分類) 08. コンピュータサービス－(小分類) 03. Web ページ作成」に登録されている者であること。
- (3) 企画提案書提出期限の時点において、愛知県から「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (5) 過去 5 年間（2020 年 4 月 1 日から企画提案書提出時点まで。）に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人が設置する美術館又は博物館のウェブサイト（美術館や博物館が主催又は共催する展覧会やイベント等の公開期間が限定されたものを含む。）の制作業務について、元請としての契約履行実績を有すること。

## 6 応募方法等

### (1) 事業説明会の実施

本業務の受託を希望される事業者を対象に、以下のとおり事業説明会を開催する。  
なお、説明会への出席は応募の要件としない。

#### ア 開催日時

2025 年 5 月 27 日（火）午前 10 時～正午

#### イ 実施方法

オンライン（Microsoft Teams を使用）

#### ウ 参加申込み方法

2025 年 5 月 26 日（火）正午までに、以下の項目を電子メールで送信する。

<送信先：geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp>

<件名：地方独立行政法人愛知県美術館機構ウェブサイト制作業務説明会の参加申込み>

- ・事業者（団体）名、所属
- ・参加人数、参加者職・氏名
- ・連絡先（電話番号、メールアドレス）

※ 参加人数の上限は設けないが、1 者当たり 2 アカウントを上限とする。

※ 申込者にオンライン会議の URL 及び注意事項等を電子メールで送付する（説明会前日までに届かない場合は、6 (3)エの連絡先に電話してください。）。

### (2) 本業務に関する質問

#### ア 受付期間

2025 年 5 月 20 日（火）正午から同月 29 日（木）午後 5 時まで

#### イ 方法及び提出先

件名を「地方独立行政法人愛知県美術館機構ウェブサイト制作業務（質問）」とし、

電子メールで、質問書（様式任意）を提出すること。

到達確認のため、電子メール送信後、電話にて送付した旨を連絡すること。

【電子メールアドレス】 geibun-kentou@pref.aichi.lg.jp

#### ウ 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、2025年6月4日（水）午後5時までに、質問者及び説明会参加者全員に対し、電子メールで回答する。

なお、応募を検討しているが、質問がなく説明会を欠席した場合で、質問の回答を入手したい際には、イに記載の電子メール宛て請求すること。

### (3) 企画提案書の提出

#### ア 提出書類

(ア) 様式1：企画提案参加申込書

(イ) 様式2：事業者概要

※事業概要がわかるパンフレットやホームページ等があれば参考資料として提出すること。

(ウ) 様式3：業務実施体制

(エ) 任意様式：提案資料

- ・用紙サイズは原則 A4 判とし、ページ数は必要最小限とすること。ただし、A3 を A4 に折りたたんで使用することは可能である。
- ・用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一すること。
- ・仕様書に定める項目について具体的に記載すること。
- ・「地方独立行政法人愛知県美術館機構ウェブサイト」及び「愛知県美術館ウェブサイト」については、トップページのデザイン案を提案すること。
- ・仕様書記載の項目以外に、費用内で実施可能な提案があれば積極的に提案すること。
- ・主要な文字の大きさは 12 ポイント以上を基本とすること。

(オ) 任意様式：業務実績

※上記 5 (5) のほか、類似の実績について記載し、本事業との関連や PR ポイントも記載すること。

(カ) 様式4：社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

(キ) 任意様式：見積書

※宛名は愛知県知事とし、見積額の根拠となる単価や数量なども明記すること。

※税込、税抜それぞれについて記載すること。

※本事業に係る見積書に加えて、本事業終了後に別途発注予定の保守管理契約分（年額）についても別途作成して提出すること。

#### イ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

#### ウ 提出期間

2025年5月20日（火）正午から

2025年6月10日（火）午後5時まで（必着）

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県県民文化局文化部文化芸術課改革第二グループ

【電話】052-954-7481（ダイヤルイン）

オ 提出方法

上記エの提出場所に持参（場所は県庁西庁舎8階南西／開庁日の9:00～17:00の間）、郵送（書留郵便に限る）又は宅配便により提出すること。その他の方法（電子メール、ファクシミリ等）による提出は不可とする。

(4) その他

ア 提出された後、応募者の要望による追加及び修正は一切認めない。

イ 以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効又は失格とする。

(ア) 応募資格を有さない場合

(イ) 一部の資料が不足するなど提出資料に形式上の不備がある場合

(ウ) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

(エ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

(オ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(カ) 募集要領に違反すると認められる場合

7 提案の審査・委託先の選定等

(1) 審査方法等

提出された企画提案書について、別途設置する企画提案審査会において以下のとおり審査を行う。

ア 一次選定

(ア) 方法及び選定

提出された企画提案書を元に書面審査を行い、最終選定に推薦するもの（5者以内）を選定する。

(イ) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送又はメールで通知する。

イ 最終選定

一次選定による書面審査の結果、最終選定に推薦された企画提案について、プレゼンテーションによる審査を行う。

(ア) 日時

2025年6月20日（金）（予定）

(イ) 場所

名古屋市内

(ウ) 方法

a 提出された企画提案書を元に、プレゼンテーションによる審査を行い、1者を選定する。

- b プレゼンテーション当日の資料は、提出済みの企画提案書とし、県から依頼のあった場合を除き、追加資料は認めない。また、プロジェクター等の機器は使用しない。なお、出席者は様式2に記載の担当者を含む最大3名までとする。
- c プレゼンテーションは1者約35分（説明20分、質疑15分）を想定し、順次個別に行う。なお、プレゼンテーション時間は変更する場合がある。
- d 審査の会場、日時等の詳細は後日連絡する。審査の経過等に関する問合せには応じない。
- e やむを得ない場合は、オンライン又は書面審査に変更する場合がある。

(2) 選定

企画提案審査会の審査結果を踏まえて、県が委託候補者を選定する。

(3) 通知

選定結果については、最終選定に推薦された企画提案を提出した全ての者に対して、郵送又はメールで通知する。

(4) 契約

選定した委託候補者と、委託金額限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、協議が整わない場合は、次点の者と交渉するものとする。

(5) 秘密保持

提出書類は、委託先選定のためのみに利用し、愛知県庁内部において厳重に管理する。

(6) 審査基準

企画提案審査会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

評価項目		評価内容	
1	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に必要なかつ十分な人員が割当てられているか。</li> <li>・類似する業務実績を有しており、その実績を生かした内容であるか。</li> <li>・具体的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。</li> </ul>	
2	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の趣旨に沿った的確な内容か。</li> </ul>	
3	事業提案	(1)	・地方独立行政法人愛知県美術館機構や愛知県美術館のウェブサイトについて、トップページデザインに信頼感があり、デザインやサイト構成が現代的で閲覧者の利便性の高い提案となっているか。
		(2)	・愛知県陶磁美術館のウェブサイトについて、現行ウェブサイトからの引継ぎ方法等が適切な提案となっているか。
		(3)	・SNSとの連携方法が、具体的で、ウェブサイトの効果を高める提案となっているか。
		(4)	・ページ更新において、CMSによる更新方法が具体的なものであり、また、承認方法が情報セキュリティ対策として効果的なものであるか。
		(5)	・保守管理業務の内容が、ウェブサイトの運用において十分効果的であり、また、県に過度な負担を求めるものとなっていないか。
4	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創意工夫に満ちており、事業効果を高める提案となっているか。</li> <li>・具体的な実施内容、手法が明示されているか。</li> </ul>	
5	事業積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積経費項目や金額（本業務終了後に別途発注予定の保守管理業務も含む。）は、適正かつ経済的に積算されているか。</li> </ul>	
6	社会的取組	(1)	<p><b>【人権啓発の推進】</b></p> 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。
		(2)	<p><b>【環境に配慮した事業活動】</b></p> ①ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ②あいち生物多様性企業認証を受けているか。

		(3)	<b>【障害者等への就業支援】</b> ①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。 ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
		(4)	<b>【男女共同参画社会の形成】</b> ①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。（①の認証がない場合） ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。（①の認証がない場合）
		(5)	<b>【仕事と生活の調和】</b> ①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、くるみんな認定、トライくるみんな認定、プラチナくるみんな認定、愛知県休み方改革マイスター企業の認定のいずれかを受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
		(6)	<b>【エコモビリティライフの推進】</b> ①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
			<b>【安全なまちづくりと交通安全の推進】</b> ②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
			<b>【健康づくりの推進】</b> ③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
<b>【取引適正化の推進】</b> ④パートナーシップ構築宣言を公表しているか。			

## 8 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行うこと。
- (2) 資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。

## 9 スケジュール（再掲項目あり）

項目	期間
事業説明会（オンライン）	2025年5月27日（火）
質問書提出期間	2025年5月20日（火）から2025年5月29日（木）まで
質問書回答	2025年6月4日（水）まで
企画提案書提出期間	2025年5月20日（火）から2025年6月10日（火）まで
一次選定（書面審査）	2025年6月11日（水）
最終選定（プレゼンテーション）	2025年6月20日（金）予定
契約締結	2025年6月下旬